



小千谷市

就職活動等補助金

対象者

市外在住の学生

※大学（大学に置く大学院を含む）、短期大学、高等専門学校及び専修学校等の学生。

対象となる就職活動等

以下のいずれかに該当する活動

市内企業が市内で行う ①企業説明会、②採用試験又は面接、③インターンシップ等
④市内で開催される合同企業説明会 または、⑤長岡地域定住自立圏の雇用促進事業として
開催され、市内企業が参加する就職イベント

対象となる経費

①県内外の学生が市内企業に対する就職活動等のために市内及び小千谷市に隣接する地方公共団体にある宿泊施設に要した宿泊費

②県内外の学生が就職活動等のために要した交通費（公共交通機関のみ）

※県外学生等の交通費は、新潟U・Iターン学生就職面接等交通費助成事業

（1回当たり上限1万円：年度内3回まで申請可）も利用することができます。

県助成
事業は
こちら



補助額・補助率

区分	対象経費及び補助率		上限額
宿泊費のみ	補助対象経費の10/10		1泊当たり5千円 (1申請当たり2泊まで)
交通費のみ	補助対象経費の1/2		1申請当たり5千円
宿泊費及び 交通費を併用	宿泊費	補助対象経費の10/10	1申請当たり1万円 (宿泊費及び交通費それぞれ5千円)
	交通費	補助対象経費の1/2	

※100円未満の端数は切り捨てとする。

補助回数

年度内2回の申請が可能

申請方法

裏面をご確認ください

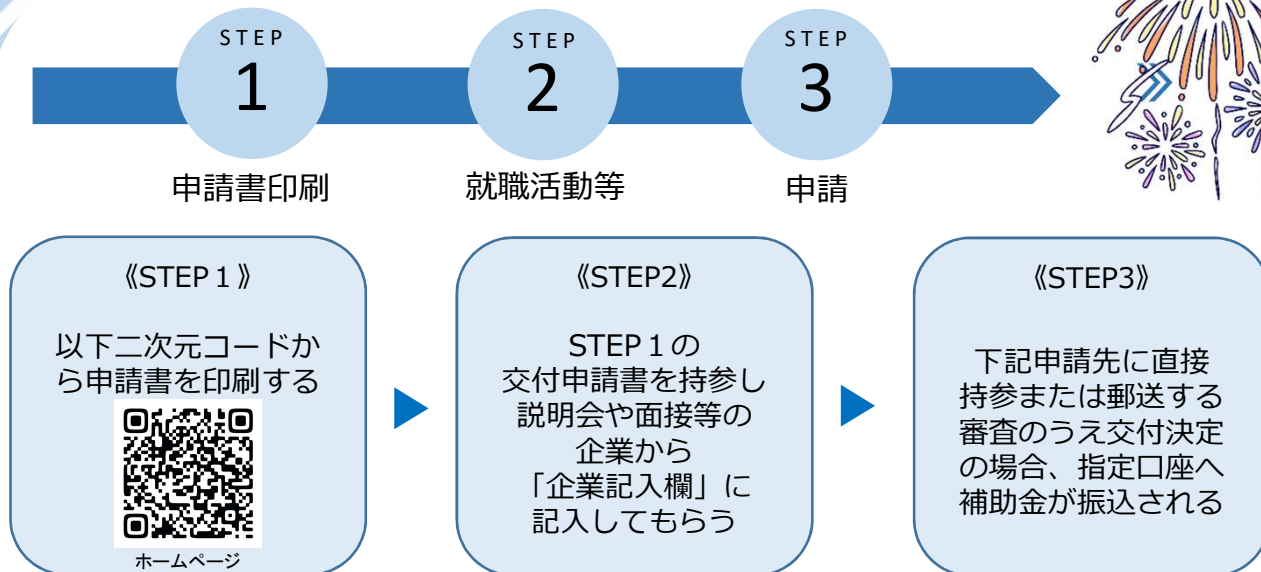
お問い合わせ先

小千谷市 商工振興課

〒947-8501 小千谷市城内2-7-5

TEL : 0258-83-3556 Mail : syoko@city.ojiya.niigata.jp

申請フロー



スマホからの申込が可能になりました。
左記二次元コードから専用フォームに
入力または画像を添付のうえ申請ください。

申請書類

- ・小千谷市U・Iターン学生就職活動支援事業補助金交付申請書兼実績報告書
- ・学生証または在学証明書の写し
- ・宿泊費および交通費を支払ったことを証明できる書類（領収書など）の写し

申請先

〒947-8501 新潟県小千谷市城内2-7-5 小千谷市 商工振興課 あて

申請期限

就職活動等を行った日から起算して1月を経過した日 または 令和7年3月31日（月）の
いずれか早い日まで ※当事業の予算額に達した場合、上記期日より早く受付終了になります。

対象外となるケース

- ・自家用車など公共交通機関以外の手段や、タクシーを利用して移動する場合
 - ・国、県または訪問先の企業から、交通費や宿泊費の全額支給を受けている場合
- ※一部支給の場合は、その金額を差し引いた残りの金額の補助申請は可能

小千谷市は、小千谷での就職を応援します